

突発的な大気汚染への対応力強化事業



【令和7年度補正予算（案） 150百万円】



観測史上最高気温の更新、全国各地での林野火災の頻発化に伴い光化学オキシダント・微小粒子状物質(PM2.5)が頻繁に高濃度となっていることを受け、健康被害防止のために、大気汚染の把握体制の強化を行います。

1. 事業目的

- ① 大気汚染状況の把握体制を強化することで、気温の上昇により高濃度化する光化学オキシダントの健康被害を防止します。
- ② 微小粒子状物質（PM2.5）濃度の把握体制を強化することで、頻発化する林野火災によって生じる局所的な大気汚染による健康被害を防止します。

2. 事業内容

光化学オキシダント、PM2.5及びそれらの前駆物質の濃度を早く、正確に捉えられるようにすることで、それらが高濃度になる状況を一早く把握し、国民に適切な情報を提供する体制を整える。

①光化学オキシダントの監視体制の強化

②PM2.5の監視体制の強化

健康被害の防止を目的として、光化学オキシダント濃度、PM2.5濃度をリアルタイムに監視するための機器整備を行う。

③光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質の監視体制の強化

光化学オキシダント、PM2.5は大気での複雑な化学反応を経て生成するため、それらの前駆物質の濃度の監視体制を強化することで、光化学オキシダント、PM2.5濃度の濃度上昇を一早く捉え、国民に適切な情報提供を行う。

④大気汚染状況の監視強化のための測定所整備

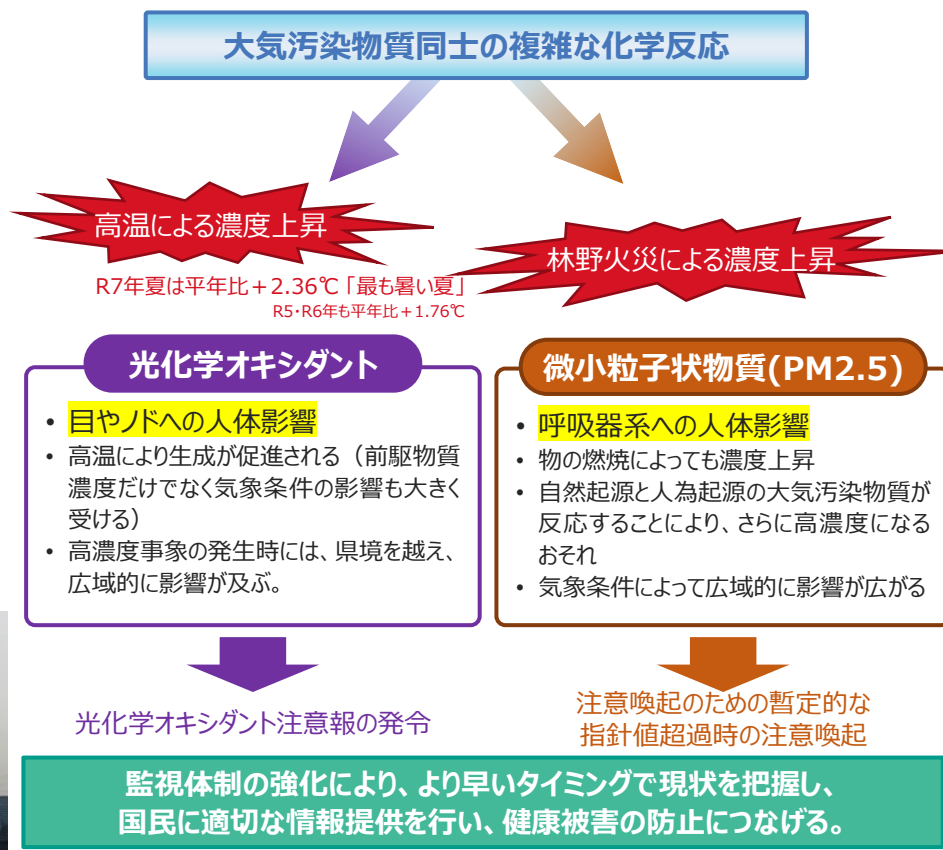
①②③の機器整備を行うに当たり、現状の測定所の設備では不十分な地点において、機器設置地点の整備、通信設備の設置等、各測定所に必要な周辺機器の整備や補修を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和7年度



4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室（大気環境対策班） 03-5521-8294（環境省内線6588）